

## 厚生労働省 委託事業

## 「平成 29 年度東電福島第一原発 廃炉等作業における被ばく低減対策強化事業」

## 被ばく低減教育 開催のご案内

弊社は、東京電力 福島第一原子力発電所に従事する元請事業者における施工計画の作成者・作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減強化事業を厚生労働省から受託し、その一環として下記の教育を実施いたします。本教育は、東京電力殿が求める「ガイドラインに基づく被ばく低減教育」に対応する教育となりますので奮って受講いただけますようお願い申し上げます。

## 1. 教育日程と時間帯

①作業指揮者教育(現場監督者・作業班長等)・・・・・・・・・・・・・・ 2 時間/日 全 16 回

②放射線管理計画等作成者教育(工事計画立案者・放管担当者等)・・・・・※5 時間/日×2 日 全 4 回

	平成 29 年度(平成 29 年)					
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
作業指揮者教育	7/11(火) 14:00-16:00	8/8(火) 14:00-16:00	9/5(火) 14:00-16:00	10/10(火) 14:00-16:00	11/7(火) 14:00-16:00	12/5(火) 14:00-16:00
	7/26(水) 14:00-16:00	8/22(火) 14:00-16:00	9/19(火) 14:00-16:00	10/24(火) 14:00-16:00	11/21(火) 14:00-16:00	12/19(火) 14:00-16:00
※放射線管理計画等作成者教育	* 7/18-19 10:00-16:00		* 9/11-12 10:00-16:00		* 11/14-15 10:00-16:00	
	平成 29 年度(平成 30 年)		定 員 : 各 40 名 教育実施場所(下記参照)			
	1 月	2 月				
作業指揮者教育	1/9(火) 14:00-16:00	2/6(火) 14:00-16:00	作業指揮者教育会場 楡葉町コミュニティーセンター 大会議室 〒979-0604 双葉郡楡葉町北田字鐘突堂 5-4			
	1/23(火) 14:00-16:00	2/20(火) 14:00-16:00				
※放射線管理計画等作成者教育	* 1/16-17 10:00-16:00		* 原子力機構 楡葉遠隔技術開発センター 〒979-0513 双葉郡楡葉町山田岡字仲丸 1-22			

※放射線管理計画書作成者教育については連続する 2 日間、もしくは、計 4 回の教育(8 日間)の中で 1 日目・2 日目の教育を分けて受講できることとなりました。例を、以下に示します。

(例)7/18 に 1 日目を、11/15 に 2 日目を計 2 日間受講すれば「修了証」が発行されます。

## 2. 教育に関する連絡事項

※放射線管理計画等作成者教育会場：原子力機構・楡葉 多目的室

- ①教育は**無料**です。教育受講者には「修了証」を発行します。
- ②教育終了後、簡単なアンケートの記入と提出をお願いします。
- ③教育に使用するテキストは、弊社で用意します。
- ④教育受講に関する交通費は、受講者でご負担願います。

## &lt;&lt;注意事項&gt;&gt;

教育内容により、会場が異なりますのでご注意ください。

## 3. 連絡先

連絡先：株式会社日本環境調査研究所 福島営業所 担当者：高田 0244-26-5245

※※受講申込書は、裏面を参照下さい。

以 上

依頼社

住 所

氏 名

電話番号

E-mail

**厚生労働省委託事業  
「平成29年度東電福島第一原発 廃炉等作業における被ばく低減対策強化事業」  
被ばく低減教育受講申込書**

以下の人員について、被ばく低減教育( 指揮者・計画書作成者 )の受講を申し込みます。  
※該当する教育に○印で選択して下さい。

1 受講日および場所

平成 年 月 日( )

作業指揮者教育会場: 楢葉町コミュニティーセンター 大会議室  
〒979-0604 双葉郡楢葉町北田字鐘突堂5-4 TEL:0240-25-4701

計画書作成者教育会場: 原子力機構 楢葉遠隔技術開発センター 多目的室  
〒979-0513 双葉郡楢葉町山田岡字仲丸1-22 TEL:0240-26-1040

2 教育時間帯

作業指揮者教育会場: 14:00~16:00(2時間/日)

計画書作成者教育会場: 10:00~16:00(5時間/日×2日)

3 受講者名簿

No.	氏 名	生年月日	元 請	所属会社	備 考
1		S・H			
2		S・H			
3		S・H			
4		S・H			
5		S・H			
6		S・H			
7		S・H			
8		S・H			
9		S・H			
10		S・H			

\*:本紙1枚で足りない場合は、コピーしてご記入下さい。

**お申込みは、原則受講希望日3日前までといたします。お急ぎの方は、お問い合わせください。**

4 連絡事項

- ①本教育は、原子力発電所での業務経験のある方、除染等業務従事者特別教育を受講している方など放射線管理に関して基礎的な知識を有している方を対象としております。
- ②教育は無料です。
- ③教育受講者には「修了証」を発行します。
- ④教育終了後、簡単なアンケートの記入と提出をお願いします。
- ⑤教育に使用するテキストは、弊社で用意します。
- ⑥教育受講に関する交通費は、受講者でご負担願います。

**原子力機構 楢葉での注意事項**

- ①施設内には売店がありませんので、各自昼食の準備をお願いします。
- ②原子力機構 楢葉へ入構の際、原子力機構殿から入構証が発行されます。
- ③原子力機構殿担当者及び警備員の指示に従って下さい。

5 申し込み方法

本教育受講申込書を印刷 → 必要事項を記入 → 下記申込書送付先へFAX又はメールを送付下さい。  
(日環研ホームページURL: <http://jer.co.jp/>よりダウンロード可)

6 申込書送付先、お問い合わせ先

株式会社日本環境調査研究所  
福島営業所(南相馬市原町区南町2-90-2)  
担当:高田 浩二  
電 話:0244-26-5245 F A X:0244-26-5246  
E-mail:kouji-takada@jer.co.jp

日本環境調査研究所 使用欄

			受付